

富 議 第 4 5 1 号
令 和 6 年 1 2 月 6 日

富士宮市教育委員会
教育長 望月 俊伸 様

富士宮市議会議長 諏訪部 孝 敏

小中学校における不登校の実態と対応について（提言）

このことについて、下記のとおり提言いたします。

記

- 1 不登校の子どもと保護者のための相談窓口を拡充するとともに、不登校支援内容が一目でわかる一覧表の作成など、不登校支援に関する情報提供を充実させること。
- 2 不登校の子どもを持つ保護者が孤立しないように、保護者同士が懇談し、悩みを共有できる場をつくること。また、専門家の助言を得られるように、公的支援を行うこと。
- 3 不登校などの悩みを抱える児童生徒の率直な気持ちを把握できるように、アンケートや直接の聞き取り調査に取り組むこと。
- 4 不登校対策として校内サポートルーム及び支援員の配置、教育支援センターのサテライト施設の設置のほか、フリースクール等民間事業者と連携を深め、ICTも活用するなど、子ども

の居場所の更なる充実を図り、多様な教育の場を確保すること。
併せて、支援員の質を確保するための研修を実施していくこと。

また、学びの多様化学校についても引き続き、検討していくこと。

5 上記の施策に必要な予算を確保するために、国・県の補助制度を十分活用するとともに、市独自の予算措置を積極的に講じていくこと。

6 当市の不登校の状況と不登校対策の取組について、総務文教委員会の求めに応じて報告すること。